

緊急事態宣言延長に伴う愛知県臨床実習指導者講習会の開催について（第2報）

2021年2月4日掲載

受講者の皆さまへ

2月2日、国において、新型コロナウイルス感染症拡大による緊急事態宣言の3月7日までの延長が決定いたしました。延長に伴い、以下の臨床実習指導者講習会は中止となりましたのでおしらせいたします。

中止の講習会

- ① 2月13-14日：名古屋学院大学会場
- ② 3月20-21日：藤田医科大学会場（会場の規定により中止）

なお、愛知県知事より感染状況によっては3月7日以前の緊急事態宣言の解除を検討したいとのご発言がありましたので、今後予定されている臨床実習指導者講習会については、開催週の月曜日に講習会開催の可否について県土会HP上でお知らせいたします。

受講者をはじめ会員の皆さまにはご迷惑をおかけいたしますが、コロナ禍における緊急な対応についてご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

臨床実習指導者講習会運営委員会
委員長 坂口勇人